

「市立札幌病院経営改善支援・再整備検討業務」に関するご質問への回答について

- データ提供と取扱い・アクセス環境（仕様書3(2)(3)(6)関連）
 - ◆提供予定の各種データ（決算、患者統計、直近統計、中間報告、過去調査）に加え、患者単位のDPC/レセプト、オーダ・検査・画像・手術台帳、原価・部門別収支、職員マスタ・勤務シフト等の追加提供可否と形式（CSV/Excel/SQL等）、匿名化粒度を教えてください。またデータ受領の時期（参加意向提出後の提供時期や段階的提供の可否）を教えてください。
 - 【回答】
⇒本提案については、提供予定のデータで市立札幌病院の現状分析は可能であると考えているため、それ以外のデータについて企画提案書提出前に提供する予定はありません。契約後に提供するデータについては、本業務の提案の中でお示しいただきたいと考えております。
- 成果報酬型の見直し業務との関係・役割分担（仕様書3(3)関連）
 - ◆本件で「別途委託を想定」とある成果報酬型見直し業務はどういうことを想定されているのか詳細を教えてください。
 - 【回答】
⇒委託業務の仕様見直し、医材・薬品費の経費抑制等について、必要に応じて成果報酬型の業務を別途発注することを想定しています。
- 病床規模適正化の前提条件・要求精度（仕様書3(4)関連）
 - ◆50年スパンの将来推計に用いる人口・医療需要の基準シナリオ（参照すべき公的推計や想定シナリオ数）、院の機能分担の前提（地域の他医療機関との役割整理）を教えてください。
 - 【回答】
⇒将来推計に用いる人口推計は国立社会保障・人口問題研究所が算出したデータをベースにすることを想定しております。
国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の範囲を超えた期間の推計や、医療需要、機能分担の前提については、事業者の提案内容によることといたします。
 - ◆病床機能区分の粒度（一般急性期/ICU/HCU/SCU/周産期/小児等）、目標病床稼働率・平均在院日数の想定、救急受入や紹介・逆紹介率の目標設定の有無を教えてください。
 - 【回答】
⇒病床機能をどのように区分して目標設定するかは、事業者の提案内容によることといたします。
また、令和12年度までの目標病床稼働率等は市立札幌病院 中期経営計画2025（案）のとおりとしておりますが、他の目標の設定や計画を上回る数値目標の設定を否定しているものではなく、本業務の提案の中でお示しいただきたいと考えております。
- 予算・契約・支払条件と実務運営（提案説明書3・仕様書2,4関連）
 - ◆55,000千円（消費税等込）上限の内訳考え方（旅費・現地滞在費・印刷費等の扱い）、支払タイミング（中間・最終の検査/支払の有無）と検査期間を教えてください。

【回答】

⇒予算上限55,000千円は、業務に付随して発生する旅費・宿泊費等を全て含めたものです。費用の内訳については、各社でご検討をお願いいたします。
支払時期については、中間支払いは行わず、業務終了後、令和9年4月頃に一括でお支払いする想定です。また、履行検査については、最終報告書提出後、業務完了日の令和9年3月31日までに行います。

- ◆月1回程度の経営改善本部会議への出席のほか、現地常駐・追加ワーキング等の想定頻度、オンライン参加可否、院内席の有無など運営面の期待水準を教えてください。

【回答】

⇒本業務は、公募型企画競争により役務を発注するものであり、「市立札幌病院経営改善支援・再整備検討業務」企画競争実施委員会において、その内容を総合的に審査し、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定することとしております。

そのため、月1回程度の経営改善本部会議への現地出席と仕様に定めている事項以外の現地常駐・追加ワーキング等の頻度等については、事業者の提案内容によることといたします。院内席は用意することが可能です。

- 共同提案・再委託の可否と要件（公示書3、提案説明書6、仕様書7関連）
 - ◆コンソーシアム（共同企業体）での提案可否、構成員の位置づけ（代表・構成員）と責任分担、提案書匿名要件との整合（団体名非表示の扱い）についてご教示ください。

【回答】

⇒札幌市が発注する役務契約の公募型企画競争において、役務契約は一者で受託することが基本とされており、コンソーシアム（複数の事業者が「〇〇特定共同企業体」などの形で共同連帯して役務を請け負う「共同請負」）での参加は、原則として認められておらず、本業務でも認めておりません。

- ◆再委託の可否・範囲（例：一部専門調査・建築コスト試算等）と承認手続き、下請け管理に関する要件を教えてください。

【回答】

⇒再委託については、契約書において、原則として禁止しているところですが、役務の一部であり、役務の性質上特にやむを得ないと委託者である札幌市病院局が認める場合は、事前相談、委託者の承諾を得た上で可能としております。

再委託に関する承諾は、原則として次の事項を契約の相手方の申出等より確認することとしており、契約の相手方から再委託に係る申出書（任意様式）及び再委託先の登記事項証明書（写しも可）などの法人概要がわかる書類を提出いただき、札幌市病院局が再委託に係る審査を行います。

- ・再委託先の商号又は名称（職・氏名含む）及び住所
- ・再委託を行う役務の範囲
- ・再委託先が申出書（様式1）の第1項から第5項に該当する者でないこと

また、再委託の管理は、受託者が適切に管理していただきますようお願いいたします。

- 委託者側の意思決定体制・連絡窓口（仕様書3(1)(3)、提案説明書7関連）
 - ◆経営改善本部会議の構成（参加部門・意思決定権限）と、改善策の承認フロー（院内決裁プロセス、想定リードタイム）を教えてください。

【回答】

⇒経営改善本部会議の構成員は事業管理者、病院長、副院長、理事、経営管理室長に加え、救急、手術、地域連携、病床調整・機能の代表者、コメディカル部門の長等です。全体で30人規模の会議体となります。

経営改善本部会議で扱う事項は、「経営改善に向けた各取組に係る各分科会への検討指示」、「取組の採否・修正の最終決定」、「各分科会の検討・実行状況の進捗管理」などとなります。

経営改善本部会議の中に、現在、病院運営の重要分野として「救急」「手術」「地域連携」「病床調整・機能」に関するプロジェクトチーム（分科会と呼称しています。）を組織しており、令和7年度においては、本部会議は月に1回、分科会の打合せは週に1回～月に1回程度開催しており、受託者は対面やオンラインで参加しています。

改善策の承認フローは内容によって様々です。分科会や本部会議で決定する場合もあれば、診療科部長等も出席する病院局運営会議（月に2回開催）に諮る場合もあります。

◆日常の調整・意思決定を迅速化するための専任窓口（PM/事務局）の設置有無、連絡手段（メール/チャット/共有ドライブ）と合意形成・記録方法の標準（議事録様式等）を教えてください。

【回答】

⇒調整窓口は、本業務の担当部署である経営管理部計画担当課が担います。連絡手段は電話・メール・チャット・オンライン会議など各種あり、都度、手法について相談可能です。

データの送受信については、ファイル授受システムの利用のほか、共有ドライブを設定することも可能です。

記録方法の標準等については、特に指定するものではありませんが、協議の上、決定することも可能です。

- KPI設定・成果管理の要件（仕様書3(2)(3)(6)、提案説明書8関連）

◆数値目標（KPI）の設定方法（ベースライン時点、評価対象範囲：医業収益率、材料費率、平均在院日数、病床稼働率、救急受入率等）と、達成判定の基準・タイミング（四半期/月次）を教えてください。

【回答】

⇒本業務に関する成果指標及び数値目標（KPI）としては、「市立札幌病院中期経営計画2025（案）」に掲げる項目を想定しているところですが、他の目標の設定や計画を上回る数値目標の設定を否定しているものではありません。KPIの設定や、達成判定、評価タイミングについては、本業務の提案の中でお示ししたいと考えております。

◆KPIのモニタリング体制（ダッシュボード整備の要否、データ更新頻度、院内公開範囲）と、改善効果の算定に用いる原価計算（部門別/患者別原価）の前提を教えてください。

【回答】

⇒KPIやモニタリング体制、原価計算の前提について、本業務の提案の中でお示ししたいと考えております。なお、現時点では、診療科ごとの収益は算出していますが、部門別・患者別原価の算出はしていません。

- 病院経営力向上（研修・伴走支援）の詳細（仕様書3(6)関連）。

◆研修対象（コメディカル役職者の職種・階層、想定人数）、実施形態（集合/オンライン/ハイブリッド）、1回あたりの時間・回数・実施可能曜日/時間帯（シフト考慮）を教えてください。

【回答】

⇒本業務で想定しているコメディカル部門は、R7年度時点で、臨床工学部（課長職1人、係長職0人）、放射線部（課長職3人、係長職5人）、検査部（課長職2人、係長職8人）、薬剤部（課長職2人、係長職7人）、リハビリテーション部（課長職1人、係長職1人）です。

本業務での対象者の範囲、対象人数、実施形態などについては、提案の中でお示しいただきたいと考えております。

- ◆伴走支援の対象部門・テーマ数（例：検査、リハ、薬剤、放射線 等）、現場実装の範囲（手順書改訂、業務標準化、システム設定変更の可否）、研修効果の評価方法（事前アセスメント、業務KPI改善等）を教えてください。

【回答】

⇒本業務での対象部門・テーマ数、現場実装の範囲、研修効果の評価方法などについては、提案の中でお示しいただきたいと考えております。

- 成果物（中間・最終報告）の仕様・レビュー・公開（仕様書4、提案説明書4・10関連）

- ◆中間・最終報告書の期待構成（章立て・図表の形式）、提出言語（日本語のみ/英語併記可）、電子データの形式（Word/PowerPoint/Excel/PDF）とデータ添付（計算シート・モデル）の可否を教えてください。

【回答】

⇒成果物の様式は任意としており、業務を実施する中で協議させていただきたいと考えております。また、成果物に関する根拠データについて、提出をお願いする場合があります。

- ◆ドラフト提出回数・レビューリードタイム、成果物検査の基準・プロセス、ホームページ等での公開範囲（匿名化・取扱い基準）と、公開版と詳細版の作成可否を教えてください。

【回答】

⇒契約書・仕様書で定める資料の提出回数はありませんが、業務を実施する中で協議させていただきたいと考えております。また、成果物については、全て公開することを前提に作成していただきます。

- ステークホルダー調整・外部関係（仕様書3(4)(5)(6)関連）

- ◆再整備・病床規模適正化の検討における院外ステークホルダー（札幌市内医療機関、医師会、地域包括ケア関係者、住民等）へのヒアリングや説明会の実施要否・役割分担を教えてください。

【回答】

⇒院外ステークホルダーへのヒアリングや説明会の要否等については、本業務の提案の中でお示しいただきたいと考えております。

- ◆他部局（都市計画・建築・財政等）や補助金・地方債・国庫補助の所管との調整窓口・想定スケジュール、対外説明資料の作成・レビュー体制を教えてください。

【回答】

⇒窓口は基本的に計画担当課です。その他は本業務の提案の中でお示しいただきたいと考えております。

- 企画提案書の形式等の指定（提案説明書6(3)関連）

- ◆企画提案書の様式について、何か指定がありましたら教えてください（WordもしくはPowerPoint、A4縦もしくは横、フォントの大きさなど）。

【回答】

⇒特にサイズ指定はなく、企画提案書は任意様式としております。

- プレゼンテーション時の投影について（提案説明書7(2)(3)関連）
◆ プレゼンテーション時に企画提案書をモニターで投影することは可能でしょうか？可能であれば、こちらで用意すべき必要な機材等を教えてください。

【回答】

⇒モニターに企画提案書を投影することは可能です。モニターとHDMI接続ケーブルを事務局で用意いたしますので、御社においてはパソコンなどの機材をご持参いただきますようお願いいたします。

- 提案説明書1ページ 4

(2) (3) (5) (7)にて業務スケジュールの提案を求められています。該当する事項は、貴院及び貴市が開催を予定している会議や委員会等での検討・報告も必要であると考えています。予定されている会議等や想定時期、回数があればご教示いただけますでしょうか。

【回答】

⇒当院としては、仕様書「4 成果物と提出期日」において、令和8年8月末までに中間報告書の提出を求めているところです。

会議や委員会等について、必須で開催することを想定しているものはありませんので、その点を踏まえて、効果的な業務スケジュールをご提案の中でお示しいただければと考えております。

- 提案説明書3ページ 6 (2) ウ

経営関連データのご提供は、参加意向申出書及び会社概要を提出すれば、3月19日より前にご提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。

【回答】

⇒ご認識のとおりです。

- 提案説明書3ページ 6 (3) ア (ア)

郵送ならびに電子メールでの送付を求められています。どちらも令和8年3月27日（金）17時必着との理解でよろしいでしょうか。

【回答】

⇒ご認識のとおりです。

- 提案説明書3ページ 6 (3) ア (ア)

企画提案書は任意様式でよいと考えますが、サイズはA4版A3版などの大きさや、縦横の指定はありますか。

【回答】

⇒特にサイズ指定はなく、企画提案書は任意様式としております。

- 本業務の提案または業務実施にあたって、協力企業とのJVによる参加は可能でしょうか。

【回答】

⇒札幌市契約規則及び札幌市物品・役務契約等事務取扱要領では、札幌市が発注する役務契約においては、役務契約は一者で受託することが基本とされており、コンソーシアム（複数の事業者が「○○特定共同企業体」などの形で共同連帯して役務を請け負う「共同請負」）での参加は、原則として認められておらず、本業務でも認めておりません。

なお、業務の再委託については、契約書において、原則として禁止しているところですが、役務の一部であり、役務の性質上特にやむを得ないと委託者で

ある札幌市 病院局が認める場合は、事前相談、委託者の承諾を得た上で可能としております。

再委託に関する承諾は、原則として次の事項を契約の相手方の申出等より確認することとしており、契約の相手方から再委託に係る申出書（任意様式）及び再委託先の登記事項証明書（写しも可）などの法人概要がわかる書類を提出いただき、札幌市病院局が再委託に係る審査を行います。

- ・再委託先の商号又は名称（職・氏名含む）及び住所
- ・再委託を行う役務の範囲
- ・再委託先が申出書（様式1）の第1項から第5項に該当する者でないこと

- 経営改善を実施するにあたって、すでに病院側で組織されている検討・実施体制がございましたらお教えてください。

【回答】

⇒仕様書 3業務内容 (1) でお示ししている経営改善本部会議を検討・実施体制として組織しております。

構成員は事業管理者、病院長、副院長、理事、経営管理室長に加え、救急、手術、地域連携、病床調整・機能の代表者、コメディカル部門の長等です。全体で30人規模の会議体となります。

経営改善本部会議で扱う事項は、「経営改善に向けた各取組に係る各分科会への検討指示」、「取組の採否・修正の最終決定」、「各分科会の検討・実行状況の進捗管理」などとなります。

また、経営改善本部会議の中に、現在、病院運営の重要分野として「救急」「手術」「地域連携」「病床調整・機能」に関するプロジェクトチーム（分科会と呼称しています。）を組織しており、令和7年度においては、本部会議は月に1回、分科会の打合せは週に1回～月に1回程度開催しており、受託者は対面やオンラインで参加しています。

- 再整備検討にあたって外部有識者からなる委員会等の設置を想定されていたらお教えてください。

【回答】

⇒外部有識者による検討会議（市立札幌病院の在り方検討会議）から令和6年12月24日に意見書をいただいております(ホームページ：

https://www.city.sapporo.jp/hospital/overview/plan/powerup/group_2024.html) が、本業務においては、外部有識者からなる委員会等の設置は想定しておりません。

- 仕様書 3業務内容 (1)院内会議に対する助言

- ・院内会議(経営改善本部会議)は現在も、月1回程度実施しておりますか。実施をしている場合は会議参加者の人数、所属、役職などをご教示ください。
- ・院内会議(経営改善本部会議)の中に改善プロジェクトチームを組成していますか、組成をしている場合の具体的な取り組み内容・結果をご教示ください。
- ・「院内会議(経営改善本部会議)に現地出席し、助言」の業務範囲の確認です。当該会議の日程調整、会議資料の作成、議事録のとりまとめなどの運営業務も含まれるとの認識でよろしいでしょうか。

【回答】

⇒院内会議(経営改善本部会議)は現在も、月1回程度実施しております。

経営改善本部会議の構成員は事業管理者、病院長、副院長、理事、経営管理室長に加え、救急、手術、地域連携、病床調整・機能の代表者、コメディカル部門の長等です。全体で30人規模の会議体となります。

経営改善本部会議で扱う事項は、「経営改善に向けた各取組に係る各分科会

への検討指示」、「取組の採否・修正の最終決定」、「各分科会の検討・実行状況の進捗管理」などとなります。

経営改善本部会議の中に、現在、病院運営の重要分野として「救急」「手術」「地域連携」「病床調整・機能」に関するプロジェクトチーム（分科会と呼称しています。）を組織しています。取組内容については、以下のとおりです。

○救急分科会の主な取組内容

- ・救急隊からの電話等について、それまでは当直医（各診療科医師の輪番、研修医）が受けていたが、救命救急センター医師が受けてトリアージを行う取組を開始
- ・救急外来滞在時間短縮に向けた各種対策により滞在時間2時間以内の症例増加
- ・不応理由の選択肢・判断フローの見直しを実施

○手術分科会の主な取組内容

- ・定期手術枠の見直しを実施し、全身麻酔の列数を増加

○地域連携分科会の主な取組内容

- ・他医療機関訪問を強化
- ・Dr to Drの連絡の全件把握と対応の追跡を開始
- ・Dr to Dr専用ダイヤルを広報する紙を返書時に同封

○病床調整・機能分科会の主な取組内容

- ・救急病床の稼働率向上（80%以上）
- ・入院期間適正化

「院内会議(経営改善本部会議)に現地出席し、助言」の業務範囲については、日程調整、議事録のとりまとめは委託業務に含めませんが、会議の議題となる資料の作成への関わり方については、事業者の提案内容によることといたします。

なお、R7年度の進め方は、本部会議の資料については、各分科会が作成しているところですが、分科会の打合せ資料の一部について、受託者自らの提案や当院の求めに応じて作成していただいています。また、分科会の打合せを週に1回～月に1回程度開催しており、受託者は対面やオンラインで参加しています。

●仕様書 3業務内容 (2)経営課題の調査分析

- ・現状の救急応需率、救急患者の入院率、および救急外来での滞在時間(リードタイム)の現状値及び救急搬送の拒否数・主な理由、参加意向申出後に提供されるデータに含まれますでしょうか。含まれない場合、提案作成のために開示いただくことは可能でしょうか。
- ・救急外来の人員体制(医師・看護師の配置状況(曜日・時間帯別))についてご教示ください。

【回答】

⇒救急に関するご指摘のデータについては、当初想定していた提供データには含まれておりません。

救急に関するご指摘のデータについては、病院全体で記録をとるような形としておらず、正確な件数は把握できていないところではありますが、把握できている限りのデータでは以下のとおりです。

・救急応需率

二次救急（夜間休日）について、昨年12月が70%、今年1月が59%です。

・救急患者の入院率
70%台となっております。

・救急外来での滞在時間(リードタイム)の現状値
滞在時間短縮に向けた取組により、昨年10月の二次救急の2時間未満の割合について、平日日中が58%、夜間休日が76%となっております。

・救急搬送の拒否数・主な理由
札幌市消防局分で令和6年度に2,600件程度。主な理由は、救急外来満床、マンパワー不足、対応可能な医師不在などです。

・救急外来の人員体制
二次救急に対応する医師は平日日中は研修医数名＋指導医2～4名、夜間休日は研修医1～2名＋指導医1名、三次救急に対応する医師は平日日中・夜間休日ともに救急医2名であり、看護師は二次救急・三次救急共通人員として平日日中は2～3名、夜間休日は3～4名配置となっております。

●仕様書 3業務内容 (3)経営改善策の提示・実行支援

- ・改善策の実行にあたり、各部門への直接的なヒアリングや現場レベルのワーキンググループへの参加を提案に含めることは可能でしょうか。
- ・「別途委託業務の発注を想定している成果報酬型の見直し業務について、検討コーディネートも行うこと」と記載がありますが、本業務の受託者が当該業務に重複して応募し、受託することは可能でしょうか。また、既に検討をされている場合、対象業務を開示いただくことは可能でしょうか。

【回答】

⇒提案に含めることは可能です。重複して応募することも可能です。対象業務については、委託業務の仕様見直し、医材・薬品費の経費抑制等を想定しておりますが、それ以上の詳細は限定しておりません。

●仕様書 3業務内容 (4)病床規模適正化に関する調査提案

- ・「50年後までの医療環境」の将来需要の算出にあたり、国立社会保障・人口問題研究所のデータ以外に、自治体が有する将来人口推計データ等も活用するものと理解しております。
- ・病床規模の適正化の前提条件があればご教示いただけますでしょうか。将来需要に基づいた大胆な機能転換(病床機能のシフト等)を含む提案も検討範囲となりますでしょうか。

【回答】

⇒「50年後までの医療環境」の将来需要の算出にあたり、国立社会保障・人口問題研究所のデータ以外に、自治体が有する将来人口推計データ等も活用していただきたいと思えます。なお、既存の人口推計の範囲を超えた期間の推計などについては、事業者の提案内容によることといたします。

病床規模の適正化の前提条件はありません。また、将来需要に基づいた大胆な機能転換についても検討範囲に含めて差し支えありません。

●仕様書 3業務内容 (5)再整備に関する調査提案

- ・「機能強化に向けた再整備」とは、増築、建替え(現地・移転)など、どのようなものを想定されておりますか。既に決定している方向性があればご教示ください。
- ・「手法」とは整備手法(現地建替え・移転建替え等)に加え、工法種類、発注方式(DB方式・ECI方式等)や事業スキーム(PFI等)まで含む広義の提案を想定しているものと理解してよろしいでしょうか。

【回答】

⇒外部有識者による検討会議（市立札幌病院の在り方検討会議）から令和6年12月24日に意見書をいただいております

（ホームページ）

https://www.city.sapporo.jp/hospital/overview/plan/powerup/group_2024.html

が、現在、当院や札幌市として再整備に関して決定している方向性はありません。

別途、ご提供させていただく、これまで札幌市病院局で行った再整備に関する調査結果に対して、実施手法や費用等を令和8年度現時点の技術、建築単価等に基づき整理、検証し、収支シミュレーションを行うことと、より適切な手法が考えられる場合は本業務の提案の中でお示しいただきたいと考えております。

また、「手法」については、整備手法に関することを想定しており、再整備とは建て替え、建て替え+一部改修、増築+改修、全面改修など、病院の機能を継続させる全てを含みます。工法種類については、工事費等の負担を軽減させる工法の提案を期待しています。また、発注方式や事業スキームまで含む広義の提案をいただくことを妨げるものではありません。

●仕様書 3業務内容 (6)病院経営力の向上に関する支援

- ・組織運営指導の対象となる「コメディカル職の役職者」および「病院局独自採用職員(医療情報職)」の具体的な想定人数を教えてください。
- ・コメディカル職の役職者向け、または、病院局独自採用職員(医療情報職)向けに既に実施をしている研修があれば、その内容をご教示ください。
- ・人材育成研修の実施について、現地での対面実施を必須とされますか。あるいはオンラインやハイブリッド形式での実施も可能でしょうか。

【回答】

⇒本業務で想定しているコメディカル部門は、R7年度時点で、臨床工学部（課長職1人、係長職0人）、放射線部（課長職3人、係長職5人）、検査部（課長職2人、係長職8人）、薬剤部（課長職2人、係長職7人）、リハビリテーション部（課長職1人、係長職1人）です。病院局独自採用職員(医療情報職)は10名で全て一般職です。

本業務での対象者の範囲、対象人数、実施形態などについては、提案の中でお示しいただきたいと考えております。

また、令和7年度に研修を行っており、研修の概要については、課題解決力向上・マネジメント研修として、分析力、実行力、プレゼン力に関する研修とともにマネジメントに関する基本事項について、講義とケーススタディを行いました。

人材育成研修の実施について、現地での対面実施を必須とはしませんが、効果的なものとなっているか評価の一要素と考えております。オンラインやハイブリッド形式での実施なども可能です。

●仕様書 3業務内容 (7) 独自提案事項の実行

- ・非居住者(訪日外国人など)の診療報酬の価格設定(例:1点=30円)及び直近3年の外来・入院患者数をご教示ください。
- ・院内掲示・表示はユニバーサルデザインや多言語表記に対応しておりますでしょうか。対応状況をご教示ください。

【回答】

⇒非居住外国人等の診療報酬の価格設定については、令和8年3月現在、1点あたり13円です。ただし、議会での承認手続き中で、可決することが前提となりますが、令和8年10月に1点あたり20円とする改定を予定しております。

また、直近3年の非居住外国人等の外来・入院患者数は令和4年度：外来7件、入院2件、令和5年度：外来20件、入院9件、令和6年度：外来8件、入院3件、令和7年度（～12月末時点）：外来7件、入院2件です。

院内掲示・表示については、建築時から約30年が経過し社会情勢が変化中、適宜対応しているところですが、ユニバーサルデザイン、多言語表記に十分に対応できている状況ではありません。

●再委託について

- 本業務の一部の再委託は可能ですか
- 再委託が可能な場合、再委託先は参加資格の全てを満たす必要がありますか
- 再委託先が参加資格の全てを満たさない場合、提案説明書<札幌市の競争入札資格者名簿に登録されていないものが提出する書面>を提出することにより再委託可能になりますか
- 本業務に関与した場合(再委託を含む)であっても、貴院で検討されている将来の再整備に係る基本設計等の業務に関する入札資格には制限が発生せず、公募があった際には応札可能という認識でよろしいですか

【回答】

⇒再委託については、契約書において、原則として禁止しているところですが、役務の一部であり、役務の性質上特にやむを得ないと札幌市病院局（委託者）が認める場合は、事前相談、委託者の承諾を得た上で可能としております。

再委託に関する承諾は、原則として次の事項を契約の相手方（受託者）の申出等より確認することとしており、受託者から再委託に係る申出書（任意様式）及び再委託先の登記事項証明書（写しも可）などの法人概要がわかる書類を提出いただき、委託者が再委託に係る審査を行います。

- 再委託先の商号又は名称（職・氏名含む）及び住所
- 再委託を行う役務の範囲
- 再委託先が申出書（様式1）の第1項から第5項に該当する者でないこと

また、一般的に札幌市では基本計画等作成前の検討業務に関与したことを理由として基本設計等の業務への参加を制限することは行っていないことから、本業務に関与(再委託を含む)したことを理由とした入札資格への制限は予定していません。